

石川県公立大学法人定款

目次

- 第1章 総則（第1条—第7条）
- 第2章 役員（第8条—第13条）
- 第3章 審議機関
 - 第1節 経営審議会（第14条—第16条）
 - 第2節 教育研究審議会（第17条—第19条）
- 第4章 業務の範囲及び執行（第20条・第21条）
- 第5章 資本金等（第22条・第23条）
- 第6章 委任（第24条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この公立大学法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、石川県立看護大学及び石川県立大学の設置及び管理をし、開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、地域における知の拠点として、広く知識を授け、人間の健康及び生命並びに食料及び環境に関わる専門の各分野において学術を深く教授研究し、高度な知識及び技能を有する教養と創造性にあふれる人間性豊かな人材を育成し、並びに新たな研究成果の創造と社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開することにより、県民生活の向上に寄与し、ひいては我が国と世界の社会と文化の発展に資することを目的とする。

（名称）

第2条 この公立大学法人の名称は、石川県公立大学法人（以下「法人」という。）とする。

（大学の設置）

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、次の表に掲げる大学を設置する。

名 称	所 在 地
石川県立看護大学	かほく市
石川県立大学	野々市市

（設立団体）

第4条 法人の設立団体は、石川県とする。

（事務所の所在地）

第5条 法人は、事務所を野々市市に置く。

(法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、石川県公報に掲載して行う。

第2章 役員

(定数)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長2人、理事2人以内及び監事2人以内を置く。

(職務及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事長は、第16条各号に掲げる事項について決定しようとするときは、第14条第1項に規定する経営審議会の議を経るものとする。

3 理事長は、第19条各号に掲げる事項について決定しようとするときは、第17条第1項に規定する教育研究審議会の議を経るものとする。

4 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

5 副理事長は、理事長があらかじめ定めた順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

6 理事は、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

7 理事は、理事長があらかじめ定めた順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。

8 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、石川県の規則で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。

9 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

10 監事は、法人が次に掲げる書類を石川県知事（以下「知事」という。）に提出しようとするときは、当該書類を調査しなければならない。

(1) 法の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書その他の総務省令で定める書類

(2) その他石川県の規則で定める書類

11 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

(理事長の任命)

第10条 理事長は、知事が任命する。

(学長の任命)

第11条 第3条の表に掲げる大学の学長(以下「学長」という。)は、理事長と別に任

命するものとする。

- 2 学長の選考を行うため、大学ごとに学長選考会議を置く。
- 3 学長の任命は、学長選考会議の選考に基づき、理事長が行う。
- 4 前項の規定により任命された学長は、副理事長となるものとする。
- 5 学長選考会議は、大学ごとに、第14条第1項に規定する経営審議会の中から当該経営審議会において選出された者3人及び第17条第1項に規定する教育研究審議会の中から当該教育研究審議会において選出された者3人をもって構成する。
- 6 学長選考会議に議長を置き、構成員の互選によりこれを定める。
- 7 議長は、学長選考会議を主宰する。
- 8 学長選考会議の議事の手続その他学長選考に関し必要な事項は、議長が学長選考会議に諮って定める。

(理事及び監事の任命)

第12条 理事は、理事長が任命する。

- 2 監事は、知事が任命する。

(任期)

第13条 理事長の任期は、4年とする。

- 2 副理事長の任期は、学長の任期によるものとする。
- 3 理事の任期は、2年とする。
- 4 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての法第34条第1項に規定する財務諸表の承認の日までとする。
- 5 役員が欠けた場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 役員は、再任されることができる。

第3章 審議機関

第1節 経営審議会

(設置及び構成)

第14条 法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、法人に経営審議会を置く。

- 2 経営審議会は、次に掲げる委員10人以内により構成する。

- (1) 理事長
- (2) 副理事長
- (3) 理事
- (4) その他理事長が任命する者

- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、役員である委員については、当該役員の任期とする。
- 4 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。

(招集及び議事)

第15条 経営審議会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、経営審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があった場合は、経営審議会を招集しなければならない。
- 3 経営審議会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、経営審議会を主宰する。
- 5 経営審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 6 経営審議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第16条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 法第25条第1項に規定する中期目標（以下「中期目標」という。）について知事に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 法第26条第1項に規定する中期計画（以下「中期計画」という。）及び法第27条第1項に規定する年度計画（以下「年度計画」という。）に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 法の規定により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関するもの
- (4) 学則(法人の経営に関する部分に限る。)、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (5) 重要な組織の編成に関する事項
- (6) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (7) 職員の定数その他の人事の方針に関する事項
- (8) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究審議会

(設置及び構成)

第17条 大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、大学ごとに教育研究審議会を置く。

- 2 教育研究審議会の委員の定数は、石川県立看護大学にあっては10人以内、石川県立大学にあっては15人以内とする。
- 3 教育研究審議会は、次に掲げる委員により構成する。
 - (1) 学長
 - (2) 副学長を置くときは、副学長
 - (3) 法人の規程で定める教育研究上の重要な組織の長のうち、学長が指名する者
 - (4) その他学長が指名する者
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、前項第1号から第3号までに掲げる委員につ

いては、当該職にある期間とする。

5 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

(招集及び議事)

第18条 教育研究審議会は、学長が招集する。

2 学長は、教育研究審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があった場合は、教育研究審議会を招集しなければならない。

3 教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。

4 議長は、教育研究審議会を主宰する。

5 教育研究審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

6 教育研究審議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第19条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 中期目標について知事に対して述べる意見に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの

(2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの

(3) 法の規定により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関するもの

(4) 学則(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(5) 教員の人事に関する事項

(6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項

(7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

(9) 教育研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(10) その他大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務の範囲及び執行

(業務の範囲)

第20条 法人は、次に掲げる業務を行う。

(1) 石川県立看護大学及び石川県立大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

- (5) 研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(業務方法書)

第21条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第5章 資本金等

(資本金)

第22条 法人の資本金については、別表に掲げる資産を石川県が出資するものとし、当該資本金の額は、当該資産について出資の日における時価を基準として石川県が評価した価額の合計額とする。

(解散に伴う残余財産の帰属)

第23条 法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、これを石川県に帰属させる。

第6章 委任

(規程への委任)

第24条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の規程の定めるところによる。

附 則

(施行期日)

1 この定款は、法人の成立の日から施行する。

(最初の学長の任命に関する特例等)

2 大学の設置後最初の学長の任命は、第11条第3項の規定にかかわらず、学長選考会議の選考に基づくことを要しないものとし、理事長が行う。

3 前項の規定により任命された学長は、副理事長となるものとする。

4 附則第2項の規定により任命された学長の任期は、4年とする。ただし、当該学長が、法人の成立の日の前日に石川県立看護大学又は石川県立大学の学長であった者と同一の者である場合は、それぞれの学長としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則

この定款は、平成23年11月11日から施行する。

附 則

変更後の定款は、総務大臣及び文部科学大臣の認可の日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この定款の施行の際現に法人の監事である者の任期については、変更後の定款第13条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

変更後の定款は、総務大臣及び文部科学大臣の認可の日から施行する。

別表(第22条関係)

1 土地

(1) 石川県立看護大学

資産の種類	所在地	地目	地積(㎡)
土地	かほく市学園台一丁目1番	学校用地	22,777
土地	かほく市学園台一丁目2番	学校用地	24,330
土地	かほく市学園台一丁目3番	学校用地	4,882
土地	かほく市学園台一丁目4番	学校用地	8,986
土地	かほく市高松ル8番7	宅地	329.62

(2) 石川県立大学

資産の種類	所在地	地目	地積(㎡)
土地	野々市市末松一丁目308番	学校用地	3,139
土地	野々市市末松一丁目308番2	学校用地	15
土地	野々市市末松一丁目308番3	学校用地	7.81
土地	野々市市末松一丁目308番4	学校用地	19
土地	野々市市末松一丁目308番5	学校用地	9.90
土地	野々市市末松一丁目308番6	学校用地	19
土地	野々市市末松一丁目308番7	学校用地	10
土地	野々市市末松一丁目308番8	学校用地	19
土地	野々市市末松一丁目308番9	学校用地	9.83
土地	野々市市末松一丁目308番10	学校用地	19
土地	野々市市末松一丁目308番11	学校用地	9.81
土地	野々市市末松一丁目309番	学校用地	1,868
土地	野々市市末松一丁目309番2	学校用地	19
土地	野々市市末松一丁目309番3	学校用地	9.95
土地	野々市市末松一丁目309番4	学校用地	26
土地	野々市市末松一丁目309番5	学校用地	9.97
土地	野々市市末松一丁目309番6	学校用地	27
土地	野々市市末松一丁目309番7	学校用地	8.64
土地	野々市市末松一丁目310番1	学校用地	2,233
土地	野々市市末松一丁目310番2	学校用地	31
土地	野々市市末松一丁目310番3	学校用地	10
土地	野々市市末松一丁目310番4	学校用地	30
土地	野々市市末松一丁目310番5	学校用地	10
土地	野々市市末松一丁目310番6	学校用地	30
土地	野々市市末松一丁目310番7	学校用地	10
土地	野々市市末松一丁目310番8	学校用地	12
土地	野々市市末松一丁目310番10	学校用地	4.25
土地	野々市市末松一丁目311番1	学校用地	2,498
土地	野々市市末松一丁目312番	学校用地	2,048
土地	野々市市末松一丁目313番	学校用地	3,417
土地	野々市市末松一丁目314番	学校用地	3,285
土地	野々市市末松一丁目315番	学校用地	1,967
土地	野々市市末松一丁目316番1	学校用地	2,473
土地	野々市市末松一丁目317番1	学校用地	1,580
土地	野々市市末松一丁目318番	学校用地	742
土地	野々市市末松一丁目549番	学校用地	286
土地	野々市市末松一丁目550番	学校用地	313
土地	野々市市末松一丁目551番	学校用地	289
土地	野々市市末松一丁目552番	学校用地	273
土地	野々市市末松一丁目553番	学校用地	271
土地	野々市市末松一丁目554番	学校用地	223
土地	野々市市末松一丁目555番	学校用地	199
土地	野々市市末松一丁目556番	学校用地	189
土地	野々市市末松一丁目557番	学校用地	253
土地	野々市市末松一丁目558番	学校用地	2,638
土地	野々市市末松一丁目559番	学校用地	142

土地	野々市市末松一丁目560番	学校用地	174
土地	野々市市末松一丁目561番	学校用地	168
土地	野々市市末松一丁目562番	学校用地	155
土地	野々市市末松一丁目563番	学校用地	133
土地	野々市市末松一丁目564番	学校用地	119
土地	野々市市末松一丁目565番	学校用地	85
土地	野々市市末松一丁目566番	学校用地	83
土地	野々市市末松一丁目567番	学校用地	82
土地	野々市市末松一丁目568番	学校用地	62
土地	野々市市末松一丁目569番	学校用地	43
土地	野々市市末松一丁目570番	学校用地	31
土地	野々市市末松一丁目571番	学校用地	24
土地	野々市市末松一丁目572番	学校用地	22
土地	野々市市末松一丁目573番	学校用地	15
土地	野々市市末松一丁目654番	学校用地	131
土地	野々市市末松一丁目655番	学校用地	71
土地	野々市市末松一丁目656番	学校用地	60
土地	野々市市末松一丁目657番	学校用地	90
土地	野々市市末松一丁目658番	学校用地	163
土地	野々市市末松一丁目659番	学校用地	83
土地	野々市市末松一丁目660番	学校用地	89
土地	野々市市末松一丁目661番	学校用地	60
土地	野々市市末松一丁目663番	学校用地	291
土地	野々市市末松一丁目664番	学校用地	233
土地	野々市市末松一丁目665番	学校用地	137
土地	野々市市末松一丁目666番	学校用地	314
土地	野々市市末松一丁目667番	学校用地	129
土地	野々市市末松一丁目668番	学校用地	76
土地	野々市市末松一丁目669番	学校用地	52
土地	野々市市末松一丁目671番	学校用地	191
土地	野々市市末松一丁目672番	学校用地	99
土地	野々市市末松一丁目673番	学校用地	81
土地	野々市市末松一丁目674番	学校用地	121
土地	野々市市末松一丁目675番	学校用地	212
土地	野々市市末松一丁目676番	学校用地	109
土地	野々市市末松一丁目677番	学校用地	131
土地	野々市市末松一丁目678番	学校用地	83
土地	野々市市末松一丁目679番	学校用地	5.28
土地	野々市市末松一丁目680番	学校用地	126
土地	野々市市末松二丁目3番	学校用地	2,498
土地	野々市市末松二丁目4番1	学校用地	2,127
土地	野々市市末松二丁目5番	学校用地	2,538
土地	野々市市末松二丁目6番1	学校用地	793
土地	野々市市末松二丁目6番8	学校用地	92
土地	野々市市末松二丁目7番	学校用地	1,471
土地	野々市市末松二丁目8番	学校用地	301
土地	野々市市末松二丁目9番6	学校用地	4.70
土地	野々市市末松二丁目538番	学校用地	1,343
土地	野々市市末松二丁目539番	学校用地	253
土地	野々市市末松二丁目540番	学校用地	1,617
土地	野々市市末松二丁目639番	学校用地	47
土地	野々市市末松二丁目640番	学校用地	95
土地	野々市市末松二丁目1073番	学校用地	51
土地	野々市市末松二丁目1074番	学校用地	164
土地	野々市市末松二丁目1075番	学校用地	88
土地	野々市市末松二丁目1076番	学校用地	103
土地	野々市市末松二丁目1077番	学校用地	81
土地	野々市市末松三丁目235番	学校用地	3,216
土地	野々市市末松三丁目236番1	学校用地	1,648
土地	野々市市末松三丁目237番1	学校用地	1,882

土地	野々市市末松三丁目238番	学校用地	3,482
土地	野々市市末松三丁目239番1	学校用地	3,947
土地	野々市市末松三丁目239番2	学校用地	114
土地	野々市市末松三丁目240番1	学校用地	1,564
土地	野々市市末松三丁目241番1	学校用地	1,326
土地	野々市市末松三丁目242番1	学校用地	3,389
土地	野々市市末松三丁目242番2	学校用地	97
土地	野々市市末松三丁目243番1	学校用地	3,110
土地	野々市市末松三丁目244番1	学校用地	1,620
土地	野々市市末松三丁目245番1	学校用地	2,707
土地	野々市市末松三丁目246番1	学校用地	1,305
土地	野々市市末松三丁目246番2	学校用地	1,323
土地	野々市市末松三丁目246番3	学校用地	98
土地	野々市市末松三丁目247番1	学校用地	1,355
土地	野々市市末松三丁目628番	学校用地	132
土地	野々市市末松三丁目629番	学校用地	75
土地	野々市市末松三丁目630番	学校用地	76
土地	野々市市末松三丁目631番	学校用地	33
土地	野々市市末松三丁目632番	学校用地	94
土地	野々市市末松三丁目633番	学校用地	169
土地	野々市市末松三丁目634番	学校用地	215
土地	野々市市末松三丁目635番	学校用地	116
土地	野々市市末松三丁目636番	学校用地	175
土地	野々市市末松三丁目637番	学校用地	153
土地	野々市市末松三丁目638番	学校用地	80
土地	野々市市末松三丁目639番	学校用地	26
土地	野々市市末松三丁目640番	学校用地	158
土地	野々市市末松三丁目641番	学校用地	64
土地	野々市市末松三丁目642番	学校用地	93
土地	野々市市末松三丁目643番	学校用地	81
土地	野々市市末松三丁目644番	学校用地	43
土地	野々市市中林二丁目175番1	学校用地	441
土地	野々市市中林二丁目176番1	学校用地	804
土地	野々市市中林二丁目177番1	学校用地	804
土地	野々市市中林二丁目178番1	学校用地	804
土地	野々市市中林二丁目179番1	学校用地	780
土地	野々市市中林二丁目180番1	学校用地	734
土地	野々市市中林二丁目181番1	学校用地	804
土地	野々市市中林二丁目182番1	学校用地	804
土地	野々市市中林二丁目183番1	学校用地	780
土地	野々市市中林二丁目184番1	学校用地	804
土地	野々市市中林二丁目185番1	学校用地	804
土地	野々市市中林二丁目186番1	学校用地	695
土地	野々市市中林二丁目186番2	学校用地	23
土地	野々市市中林二丁目187番	学校用地	813
土地	野々市市中林二丁目188番1	学校用地	748
土地	野々市市中林二丁目200番	学校用地	570
土地	野々市市中林二丁目201番	学校用地	669
土地	野々市市中林二丁目202番1	学校用地	628
土地	野々市市中林二丁目202番2	学校用地	21
土地	野々市市中林二丁目203番	学校用地	699
土地	野々市市中林二丁目204番	学校用地	669
土地	野々市市中林二丁目205番	学校用地	701
土地	野々市市中林二丁目206番	学校用地	1,192
土地	野々市市中林二丁目207番	学校用地	565
土地	野々市市中林二丁目208番	学校用地	744
土地	野々市市中林二丁目209番	学校用地	706
土地	野々市市中林二丁目210番1	学校用地	651
土地	野々市市中林二丁目211番	学校用地	60
土地	野々市市中林二丁目212番	学校用地	71

土地	野々市市中林二丁目213番	学校用地	52
土地	野々市市中林二丁目214番	学校用地	60
土地	野々市市中林二丁目215番	学校用地	83
土地	野々市市中林二丁目216番	学校用地	97
土地	野々市市中林二丁目217番	学校用地	184
土地	野々市市中林二丁目218番	学校用地	115
土地	野々市市中林二丁目219番	学校用地	123
土地	野々市市中林二丁目220番	学校用地	77
土地	野々市市中林二丁目221番	学校用地	93
土地	野々市市中林二丁目222番1	学校用地	161
土地	野々市市中林二丁目222番2	学校用地	1.18
土地	野々市市中林二丁目223番1	学校用地	100
土地	野々市市中林二丁目223番2	学校用地	0.73
土地	野々市市中林二丁目224番	学校用地	93
土地	野々市市中林二丁目225番	学校用地	81
土地	野々市市中林二丁目226番1	学校用地	48
土地	野々市市中林三丁目1番1	学校用地	833
土地	野々市市中林三丁目1番2	学校用地	1,346
土地	野々市市中林三丁目1番3	学校用地	1,675
土地	野々市市中林三丁目1番4	学校用地	2,729
土地	野々市市中林三丁目2番	学校用地	3,220
土地	野々市市中林三丁目3番1	学校用地	984
土地	野々市市中林三丁目4番1	学校用地	2,108
土地	野々市市中林三丁目11番1	学校用地	659
土地	野々市市中林三丁目12番	学校用地	754
土地	野々市市中林三丁目13番	学校用地	821
土地	野々市市中林三丁目14番	学校用地	821
土地	野々市市中林三丁目15番	学校用地	821
土地	野々市市中林三丁目16番	学校用地	821
土地	野々市市中林三丁目17番	学校用地	722
土地	野々市市中林三丁目18番	学校用地	775
土地	野々市市中林三丁目19番	学校用地	680
土地	野々市市中林三丁目22番	学校用地	218
土地	野々市市中林三丁目42番1	学校用地	444
土地	野々市市中林三丁目44番1	学校用地	579
土地	野々市市中林三丁目47番1	学校用地	788
土地	野々市市中林三丁目48番	学校用地	818
土地	野々市市中林三丁目49番1	学校用地	102
土地	野々市市中林三丁目50番1	学校用地	820
土地	野々市市中林三丁目51番1	学校用地	587
土地	野々市市中林三丁目177番	学校用地	116
土地	野々市市中林三丁目178番	学校用地	251
土地	野々市市中林三丁目179番	学校用地	171
土地	野々市市中林三丁目180番	学校用地	41
土地	野々市市中林三丁目181番	学校用地	34
土地	野々市市中林三丁目182番	学校用地	112
土地	野々市市中林三丁目183番	学校用地	189
土地	野々市市中林三丁目184番	学校用地	118
土地	野々市市中林三丁目185番	学校用地	39
土地	野々市市中林三丁目186番	学校用地	91
土地	野々市市中林三丁目187番	学校用地	146
土地	野々市市中林三丁目188番1	学校用地	101
土地	野々市市中林三丁目189番1	学校用地	56
土地	野々市市中林三丁目190番1	学校用地	31
土地	野々市市清金一丁目13番1	学校用地	943
土地	野々市市清金一丁目14番1	学校用地	853
土地	野々市市清金一丁目31番1	学校用地	998
土地	野々市市清金一丁目548番	学校用地	23
土地	野々市市清金一丁目549番	学校用地	42

2 建物

(1) 石川県立看護大学

資産の種類	所在地	名称	構造	延床面積(m ²)	備考
建物	かほく市学園台一丁目2番地、1番地	校舎	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺3階建	1,689.93	管理棟
		図書館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺3階建	1,850.73	(附属建物)
		講堂	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺2階建	903.57	(附属建物)
		校舎	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺4階建	8,742.49	教育研究棟 (附属建物)
		体育館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺平家建	1,078.50	(附属建物)
		校舎	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺2階建	1,343.33	厚生棟 (附属建物)
		物置	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板葺平家建	5.25	(附属建物)
		プロパン庫	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板葺平家建	6.88	(附属建物)
建物	かほく市高松ル8番地7	居宅	木造瓦葺2階建	164.10	学長宿舎
建物	かほく市高松ヲ2番地1	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	925.42	職員宿舎
		物置	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	7.36	物置1 (附属建物)
		駐輪場 物置	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	14.63	(附属建物)
		物置	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	15.12	物置2 (附属建物)
		機械室 プロパン庫	鉄筋コンクリート造陸屋根合金メッキ鋼板葺平家建	13.30	(附属建物)

(2) 石川県立大学

資産の種類	所在地	名称	構造	延床面積(m ²)	備考
建物	野々市市末松一丁目314番地、308番地、309番地、312番地、313番地、315番地、316番地1、317番地1、318番地、658番地、659番地、663番地、664番地、665番地、666番地、667番地、668番地、669番地、671番地、672番地、673番地、674番地、675番地、676番地、677番地、678番地、680番地 野々市市末松三丁目235番地、236番地1、237番地1、238番地、239番地1、242番地1、243番地1、244番地1、245番地1、246番地1、	校舎	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板葺3階建	19,476.35	本館棟
		農業機械実験棟	鉄骨造カラー鉄板葺2階建	597.52	(附属建物)
		農業土木実験棟	鉄骨造カラー鉄板葺2階建	550.00	(附属建物)
		水理実験棟	鉄骨造カラー鉄板葺2階建	475.60	(附属建物)
		温室	軽量鉄骨造ガラス板葺平家建	62.48	温室1 (附属建物・平成25年5月除却)
		作業場	鉄骨造カラー鉄板葺平家建	33.55	作業場1 (附属建物・平成25年5月除却)
		温室	軽量鉄骨造ガラス板葺平家建	94.56	温室2 (附属建物・平成25年5月除却)

632番地、633番地、634番地、635番地、640番地、641番地、642番地、643番地、644番地、645番地
 野々市市中林二丁目181番地1、182番地1、183番地1、184番地1、185番地1、186番地1、202番地1、203番地、204番地、205番地、206番地、207番地、213番地、214番地、215番地、216番地、219番地、220番地、222番地1、223番地1、224番地
 野々市市中林三丁目1番地4、2番地、3番地1、4番地1、181番地、182番地、183番地、184番地

温室	軽量鉄骨造ガラス板葺平家建	62.48	温室3 (附属建物・平成25年2月除却)
作業場	鉄骨造カラー鉄板葺平家建	31.35	作業場2 (附属建物・平成25年2月除却)
温室	軽量鉄骨造ガラス板葺平家建	94.56	温室4 (附属建物・平成25年2月除却)
温室	軽量鉄骨造ガラス板葺平家建	94.56	温室5 (附属建物・平成25年10月除却)
管理棟	鉄骨造カラー鉄板葺平家建	177.37	農場管理舎 (附属建物・平成27年2月除却)
農具舎	鉄骨造カラー鉄板葺平家建	408.30	(附属建物)
作業場	鉄骨造スレート葺平家建	129.60	作業場3 (附属建物)
作業場	鉄骨造カラー鉄板葺平家建	502.20	作業場4 (附属建物)
機械室	コンクリートブロック造陸屋根平家建	17.25	機械室1 (附属建物)
プロパン庫	コンクリートブロック造スレート葺平家建	5.63	プロパン庫1 (附属建物・平成25年5月除却)
プロパン庫	コンクリートブロック造スレート葺平家建	1.70	プロパン庫2 (附属建物・平成25年5月除却)
倉庫	コンクリートブロック造スレート葺平家建	5.67	倉庫1 (附属建物)
飼育室	鉄骨造カラー鉄板葺平家建	249.18	(附属建物)
温室	鉄骨造ガラス板葺平家建	87.69	温室6 (附属建物)
温室	軽量鉄骨造ガラス板葺平家建	472.50	温室7 (附属建物)
作業場	鉄骨造スレート葺平家建	47.25	作業場5 (附属建物)
温室	軽量鉄骨造ガラス板葺平家建	35.43	温室8 (附属建物)
農業機械実習棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	480.00	(附属建物)
機械室	コンクリートブロック造陸屋根平家建	12.60	機械室2 (附属建物)
機械室	コンクリートブロック造陸屋根平家建	12.00	機械室3 (附属建物)
温室	鉄骨造ガラス板葺平家建	102.96	温室9 (附属建物)
温室	鉄骨造ガラス板葺平家建	102.96	温室10 (附属建物)
温室	鉄骨造ガラス板葺平家建	102.96	温室11 (附属建物)
温室	鉄骨造ガラス板葺平家建	132.30	温室12 (附属建物)

		食品科学実習棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	403.96	(附属建物)
		温室	軽量鉄骨造スレート葺平家建	56.00	温室13 (附属建物)
		機械室	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板葺平家建	12.25	機械室4 (附属建物)
		倉庫	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板葺平家建	21.06	倉庫2 (附属建物)
		体育館	鉄骨鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	924.00	(附属建物)
		校舎別館	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	1,800.75	講義棟 (附属建物)
		生物資源工学研究所	鉄骨造陸屋根2階建	3,354.30	(附属建物)
		校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建	3,117.14	大学院棟 (附属建物)
		温室	鉄骨造ガラス板ぶき平屋建	132.30	温室14 (附属建物)
建物	野々市市末松二丁目540番地	管理棟	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	38.88	果樹園管理舎
建物	野々市市中林三丁目1番地4	飼育実習棟	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建	99.37	